

「ホワイト物流」推進運動

持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

企業・組合名	役職	氏名	所在地	主たる事業	ホームページ
鶴山運送株式会社	代表取締役	中岡 靖	岡山県	運輸業, 郵便業	www.kakuzanunso.com/

当社は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取り組むことを宣言します。

最終更新:	2020年1月20日
-------	------------

(取組方針)

・事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を経営課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、物流の改善に取り組みます。

(法令遵守への配慮)

・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守できるよう、必要な配慮を行います。

(契約内容の明確化・遵守)

・運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、その遵守に努めます。

No.	分類番号	取組項目	取組内容
1	A ⑦	運転以外の作業部分の分離	物流事業者から運転業務と運転以外の附帯作業の分離について相談があった場合は、真摯に協議に応じます。
2	A ⑪	高速道路の利用	物流事業者から、高速道路の利用と料金の負担について相談があった場合は、真摯に協議に応じます。
3	B ①	運送契約の書面化の推進	運送契約の書面化を推進します。
4	D ①	荷役作業時の安全対策	荷役作業を行う場合には、労働災害の発生を防止するため、安全な作業手順の明示、安全通路の確保、足場の設置等の対策を講じるとともに、事故が発生した場合の損害賠償責任の明確化を図ります。
5	D ②	異常気象時等の運行の中止・中断等	台風、豪雨、豪雪等の異常気象が発生した際やその発生が見込まれる際には、無理な運送依頼を行いません。また、運転者の安全を確保するため、運行の中止・中断等が必要と物流事業者が判断した場合は、その判断を尊重します。
6	F ①	女性や60代の運転者を含む多様な人材が活躍できる働きやすい労働環境の実現	未経験者でも大型免許、玉掛、小型移動式クレーン、フォークリフト等、業務に必要な免許の取得支援を行い、様々な職種で幅広い人材が活躍できるようにしています。また、全国健康保険協会等保険者のサポートを受けて、従業員の健康管理に取り組み、社内分煙、人間ドックでの健康診断等を行う健康経営をしています。

PR欄	創業60年。お客様、社員にも恵まれ、運送会社から物流カンパニーへと転換を図るべく、2年前に、保管・荷捌き場を含めた1500坪の物流センターを開設しました。平ボディ車、クレーン付平ボディ車、ウイング車、トレーラーと幅広い車両ラインナップで様々な商品に対応しています。
-----	--